





山梨働き方改革 推進支援センターでは





中小企業・小規模事業者等の 支援を行っています。



同一労働同一賃金への対応や非正规労働者の待遇改善を支援します!



パートタイマーと正社員の 賃金や手当をどう見直せ ば、同一労働同一賃金にな るのだろうか、難しくて分か らない。

そのお悩み、 ぜひ専門家に ご相談ください!



同一労働同一賃金とは、同一企業内における正社員と非正規雇用労働者との間の 不合理な待遇差の解消を目指すものです。(2021年4月1日より全面施行)



他にも、以下の取組をワンストップで支援しています!

- 長時間労働の是正
- ○時間外労働の上限規制の対応や36協定届の作り方
- ○生産性向上による賃金引上げ
- ○人手不足の解消に向けた雇用管理改善
- ○業務改善助成金やキャリアアップ助成金等の申請支援

ご希望の相談方法、選べます。相談は無料です。



来所相談:電話相談

社労士等の専門家がセンターの相談ブースにて相談に応 じます。電話での相談も受け付けています。 (受付時間:原則 平日午前9時~午後5時)



\boxtimes

メール相談

メールでの相談も可能です。 メールアドレス yamanashi@workstylereform.net



企業への訪問相談サービス

社労士等の専門家が会社までお伺いして、1回あたり2時 階程度、3回を基準として、無料で相談をお受けします。



セミナー開催

センターの企画により、随時、働き方改革セミナーを開催 しています。

山梨働き方改革推進支援センター

556 0120-755-099

日午前9時~午後5時)



厚生労働省委託事業

(受託:全国社会保険労務士会連合会)

山梨働き方改革推進支援センター

相談は 無料です。

1回2時間を標準として、 最大6回まで支援します。

訪問支援 FAX 申込書

FAX 055-269-8129

(お申し込み後、3 営業日以内にお電話でご連絡いたします)

Webでの申込 はこちらから /



責社名

ご担当者	所属/投稿				お名前		
所在地							
TEL							
FAX							
Mail							
ご訪問希望日時 第1希望			Я	⊟(曜日)	午前・午後	
□オンライン相談希望 第2希望		月	日(日(曜日)午前・午後			
		第3希望	月	日(曜日)	午前・午後	
ご相談内容 □同一労働同一賃金への対応 □基本給にかかる均等・均衡待遇 (職務分析・職務評価) □長時間労働の是正 □時間外労働の上限規制の対応や36協定届の作り方 □生産性向上による賃金引上げ □人手不足の解消に向けた雇用管理改善 □業務改善助成金等各種各種助成金の申請支援					□ハラスメント防止措置への対応 □年次有給休暇の取得促進 □育児介護休業法の改正への対応 □選択的週休3日制の導入 □勤務間インターバル制度の導入 □多様な正社員制度の導入 □その他		

※ご記入いただいた個人情報は、ご相談受付の目的のみ使用し、目的以外の使用は致しません。



具体的な相談内容について

山梨働き方改革推進支援センター

〒400-0805 山梨県甲府市酒折1丁目1-11 日星ビル4階

0120-755-099 ठठ.

お電話でもお中込みできます

(平日 午前9時~午後5時)



yamanashi@workstylereform.net